

令和3年第4回御坊日高老人福祉施設事務組合定例会議決結果

令和3年12月2日 開会

付議事件	事 件 名	議決等結果	要 旨
報告第5号	職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件について	承認	・国の人事院勧告に準拠し、職員の期末手当を0.15ヶ月分（再任用職員は0.1ヶ月分）引き下げる改正条例を令和3年11月22日付で専決処分したことの報告。
議案第10号	御坊日高老人福祉施設事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	・国家公務員法（昭和22年法律第120号）第97条の規定に基づくサービスの宣誓の実施方法の改正に準拠した、サービスの宣誓方法についての条例改正。
議案第11号	令和3年度御坊日高老人福祉施設事務組合一般会計補正予算（第2号）について	原案可決	・サービス収入の減額、財政調整基金繰入金の減額、前年度繰越金の追加、人件費補正、特別会計繰出金の減額及び備品購入費等を追加する補正。 補正前の額 437,996千円 補正額 △29,384千円 補正後の額 408,612千円
議案第12号	令和3年度御坊日高老人福祉施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決	・サービス収入の補正、一般会計繰入金の減額、前年度繰越金の追加、人件費補正及び備品購入費等を追加する補正。 補正前の額 1,275,100千円 補正額 6,786千円 補正後の額 1,281,886千円